令和6年3月定例記者会見

【説明】

[3月議会案件]

市長 議案等の提出案件は 40 件で、そのうち条例が 19 件となっています。

令和 6 年度の生駒市当初予算案について主なものを説明します。令和 6 年度は、「住みやすさ」の他に、「働く」、「楽しむ」という三つの要素が融合し多様な生き方、暮らし方ができる住宅都市を目指して具体的に取り組みます。

デジタル技術を積極的に活用することで、特に「子育て・教育の充実」「まちの拠点形成と経済の活性化」「地域共生社会の実現に向けた取組」の3つの施策を柱に進め、都市ブランドを構築していきます。

〔子育で・教育の充実〕

まず、生駒市らしい取組として、妊婦や産後 1 年未満の産婦を対象に、民間のホームヘルプサービスを利用できるクーポン(1000 円×20 枚)を配布する産前産後ホームヘルプサービスを実施します。

また、0歳から2歳の保育料について、今まで半額だった利用者負担も市で負担して無償化するとともに、これまで自動償還方式であった小学生から18歳の年度末までの子どもの医療費を、令和6年8月診療分から窓口一部負担金のみとなる現物支給方式に変更します。保育士確保としては、待遇改善として二つの事業を実施します。

また、壱分幼稚園のこども園化に向けての民間事業者の選定や生駒南小学校・生駒南小学校中学校の整備事業の測量、基本計画の策定を行います。

不登校支援を充実するため、生駒駅前の教育支援施設のいきいきほっとルームを小中学生にも使えるように対象拡大するとともに、モデル事業として校内サポートルームを 2 校に設置します。このサポートルームは県内では珍しい取組であり、将来的には、ここを単に不登校の子どもだけではなく、例えば自由進度学習という高難度や深い学習など、もう少し個人の勉強に充てるようなことで、多様な学び方ができる使い方も想定しています。

小中学校の体育館については、部活動等の体育館利用時の空調設備の設置の要望が多く寄せられ、また避難所の環境整備ということも含めまして、空調整備を進めることを決定しました。令和6年度から設計を始め、出来れば令和6年度中から一部前倒しで着工し、令和7年度中には市内の全小中学校に設置したいと考えています。県内でも既に設置している市はありますが、本格的な空調システムが全小・中学校に整備するのは初めてだと思っております。また、避難所としての利用だけでなく、夕方や休日、長期休みなど、今まで以上に小・中学校の体育館を市民の皆さんにもより一層活用していただきたいと思っております。

〔まちの拠点形成と経済の活性化〕

生駒駅周辺では、「まちなかウォーカブル推進事業」を進めるとともに、来年度は都市再生に直接 繋がっていく施設等の整備についても検討を進めていきたいと思っております。また、公共施設の 利活用再整備に伴う改修工事については、市民活動センター推進センターららぽーとをセイセイビル内に移すための整備事業に約8,000万円の予算を計上しています。生駒駅北側の自転車駐輪場については、新しく谷田第3自転車駐車場及びベルテラス自動車駐車場内に自動二輪駐車場を整備し、キャッシュレスや24時間対応を含む利便性向上を目指します。

学研高山地区第2工区も令和8年度から9年度初めにかけての整備に向けて、まちづくり協議会を作り、また土地区画の準備組合、そして土地区画整理組合の設置という取組を進めており、上下水道などの基礎インフラ整備の議論も併せて進めていきたいと思っております。学研北生駒駅については、土地区画整理組合の設立を目指した活動を支援していきます。南生駒駅のバリアフリーにつきましても、令和9年度を目指し、エレベーターの設置やそれに伴う駅周辺のいろんな道路等の整備のための予算を計上しています。

生駒市では、歩いて行ける場所にある複合型コミュニティ「まちの駅」を整備することが最も効果的だと思っていますが、通院などには一定の移動支援が必要になりますので、今回身近な移動手段として環境にもやさしい「グリーンスローモビリティ」を、萩の台住宅地をモデル地域として、実証運行したいと思っています。

まちの駅の取組と、グリーンスローモビリティのような移動手段の組合せにより、買い物難民や 医療難民という問題を解決したいと考えています。

また、観光面では宿泊施設の立地の可能性やみちの駅の農産物や特産物の販売、防災機能などの 役割、方向性などを検討していきます。

[地域共生社会の実現に向けた取組]

ひきこもり支援事業では、法律では青少年 39 歳までを対象にしていますが、40 歳以上のひきこもりの事例も増えておりますので、相談支援・居場所作り、ネットワーク作り等のひきこもりの支援ステーションを一体的に整備します。

10月には、生駒市で「地域共生社会推進全国サミット」を開催します。

また、介護、訪問型サービス A 事業の推進ということで、生活援助をしていただく方の人材育成を支援し、専門家の効果的な活用を考えています。

在宅での看取り体制の強化としては、医師会と連携して、事業所に対して財政的支援をするため の予算を計上しています。

地域ポイント事業は、地域のコミュニティや地域共生社会をより具体化して促進させる手段として実証的に導入します。

また、AI による機械通訳や遠隔者通訳機能の多言語通訳システムを導入して、より円滑に窓口業務を対応していきたいと思っております。

[行政等のデジタル化]

窓口 DX の推進ということで、窓口業務全体を見直し、「書かない・待たない・回さない・ワンストップ窓口」を目指しますが、令和 6 年度は具体的に「おくやみサービス」を試行します。

災害対応では、実際の災害現場での対応も重要ですが、一番大切なのは収集整理等された情報の 発信だと考えており、それらを一元管理できる防災システムを構築します。

また、行政事務のDXを推進し、デジタル人材の採用を活用し、保育所入所の申込みを簡便な電子申請ができるようシステムを構築するとともに、教育ネットワークの環境を整備します。

消防では、奈良市と共同運用している通信システムの更新や災害対応等にドローンを導入しま

す。

次に条例関係ですが、「生駒市ハラスメントの防止等に関する条例」は、ハラスメントの未然防止 とともに、発生時の相談窓口やハラスメントの有無の調査審査などの具体的対応を、また市長や職 員としての意識のもち方、研修等に関して条例として制定をするものです。

また、「生駒市介護保険条例」の改正では、第9期の計画策定に伴い、今後3年間の介護保険料を定めます。生駒市は5600円と県内12市の中では2番目に安く、健全経営であると思っています。

「生駒市高山竹林園条例」の改正では、竹林園の更なる利用と地域の活性化を目的として、対象施設の追加と利用料の設定について定めるものです。

指定管理者の指定では、生駒市自転車駐車場と生駒山麓公園の指定を行います。

最後に人事案件では、生駒市教育長が任期満了になりますが、原井教育長を再任して頂く議案を あげています。

【質疑応答】

(ハラスメント条例)

記者 ハラスメント条例の県内での制定状況はどうですか。

担当課長 県内では初めてとなります。

記者 条例を設置した理由は。

市長 ハラスメント審査委員会をきちんと位置付けることが一番大きなことであると考えています。

記者 委員会の構成員はどうなりますか。

担当課長 現在あるハラスメントの懇話会は、学識経験者、社会保険労務士、弁護士、行政経験者の 4人で、新たな審査委員会も同じ構成を予定しています。

記者 懇話会はいつから設置されていますか。今後委員会になってどう変わりますか。

担当課長 令和 2 年の 11 月からです。現在は任意の懇話会ですので各委員の意見をいただくだけですが、審査委員会になりますと諮問したことを委員会として回答を答申していただくことになります。

記者 答申であっても市が従わななければならない義務はないということでは、懇話会と同じですね。

市長 条例設置の委員会の答申ですので重く受け止め尊重はしますが、最終は市の判断になります。

記者 ハラスメントが認められた場合、懲罰の検討はどうなりますか。

担当課長 審査委員会での答申を受けてその後の処分については、懲戒審査会で審査となります。

記者 今までの懇話会での意見で処分まで科した事例はありましたか。

担当課長 令和5年度に1件ありました。

記者 条例設置の審査会とすることで、今後市が対処しやすくなるということですか。

市長 審査委員会になるとはっきりと回答していただきますが、それを受けて市がどう判断するかというのは、以前と同じです。

記者 今のタイミングで条例設置する目的はなんですか。

市長 条例に明記した審査委員会で判断をいただくことで、ハラスメントに対してより厳しくしっかりした対応、体制を作っていくということと、ハラスメントが起こらないような未然防止研修も含めての対応をしっかりやっていくという決意の表れだということでご理解ください。

記者 今回議員が適用範囲の中に入っていますが、他府県も議員は入っていますか。

市長 全国的にもまだ条例設置は少ないのですが、議員を入れるのは特別なケースではありません。

記者 東京都ではカスタマーハラスメント条例を設置する動きがありますが、生駒市ではどうですか。 市長 問題意識は持っていますので、職員を守るという意味でも今後は検討する必要はあると考えています。

(当初予算)

記者 当初予算で昨年度との比較で、市民税が約5億円減少していますが、歳入歳出で大きく変わったところはどこですか。

担当課長 国の定額減税の影響で減少しています。歳出では清掃センターの設備改良工事が約 18 億円と一番大きく、その他児童手当やこども医療費などの子育て関係の費用の増加が影響しています。

(宿泊施設の整備)

記者 宿泊施設の調査業務がありましたが、街中と郊外のどちらに注力されますか。

市長 学研高山第2工区や学研北生駒駅周辺ではビジネスユースを考えています。観光という意味では生駒山周辺と思っています。

記者 来年度近鉄と連携した事業は考えていますか。

市長 近鉄とは包括連携協定を結んでおり、定期的に会合をしていますが、生駒山を中心とした観光 の話も議論しているところです。

記者 宿泊施設の誘致はどのように考えていますか。

市長 市が直接宿泊施設を作ることはありませんが、誘致したり、宝山寺界隈の宿泊施設のリニュー アルや民泊などに対して応援するなどいろいろなことが考えられます。

記者 ホテルの誘致となれば用途地域の見直しなどをする可能性もありますか。

市長 まだそこまで具体的な話ではありませんが、必要があれば検討します。

(体育館の空調設備)

記者 体育館の空調設置時に脱炭素の取組で太陽光パネルを一緒に付けたりしますか。

市長 公共施設全体で太陽光パネルの設置は積極的に検討しているところですが、体育館の屋根は強度面等であまり適していなので現状では考えていません。今後ペロブスカイトという薄い太陽光発電シートの導入できれば設置を検討したいと思います。

記者 令和7年度で全小中学校に空調設備を設置できるのですね。また費用はどれくらいかかりますか。

担当課長 はい。令和 6 年度で設計を始めて、前倒しで出来るところから設置します。

副市長 工事費は、10億から15億程度であると考えています。

(山麓公園の指定管理)

記者 山麓公園の指定管理での障がい者就労支援の10年間の取組はどうであったか教えてください。 市長 公園内で障がい者就労支援の事務所を設置したのは全国初の取組でした。この間約100人の障がい者を雇用することができ、また、モンベルが入っていたことで、キャンプ場、野外センターなどの整備をしていただき、利用者も増えたことはよかったことだと思います。

新指定管理者には、施設の改修等を含めた提案を受けており、また、宝山寺や山上遊園地が近くにあるというロケーションを活かした取組を行っていきたいと考えています。

市長 障がい者就労支援のレストランはそのまま継続します。

(その他の質問)

なし

(了)